

平成30年度予算案の提出にあたって

施政方針

多可町長 吉田一四

第84回 定例議会提出 (H30.3.1)

1 期市政の基調

変革 そして未来への約束

～住み続けたい町、住んで良かったと言われる町へ～

平成 30 年度

子育て環境の充実を図る

平成30年度一般会計予算および特別会計予算6件、ならびに水道、下水道事業特別会計予算（企業会計）を提案するに当たり、私の市政運営に取り組む所信の一端と主要施策の概要をご説明申し上げ、議員の皆さん、住民の皆さんのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

◇はじめに◇

我が国経済は、5年間のアベノミクスにより、名目GDP、企業収益は過去最高の水準となり、雇用・所得環境は大きく改善し、経済の好循環が着実に回り始めていると言われてしています。こうした中、政府はこの経済の成長軌道を確認なものとし、持続的な経済成長を成し遂げるためには少子高齢化への対応が重要課題ととらえ、「働き方改革」「人づくり革命」「生産性革命」「地方創生」への取り組みを打ち出しました。こうした中央の取り組みが、地方行政、地方経済への好影響をもたらすことを大きく期待しているところであります。

しかしながら、本町の実情を見ますと、多可町の人口は毎年300人程度減り続け、直近の5年では、15歳から64歳までの生産年齢人口が1,670人も減少している状況にあります。そのような中、国からの交付税は年々減少傾向にあり、加えて合併後10年が経過し、普通交付税の1本算定に向けた段階的縮減がすでに始まっています。極めて厳しい財政運営が強えられることは間違いありません。改めて、現実を直視し、将来を見据えた堅実な行政の実現に向けて、合併本来の目的である「スリムで効率的な自治体への転換」が町長である私に課せられた使命であると考えております。

12月議会での所信表明で申し上げましたように、これからの4年間の政策の基調として「変革 そして未来への約束」を掲げ、「堅実な行政への変革」「未来への約束」を具体化することにより、町民の皆様からの負託に応えるべく、町民の視点に立った市政運営に全力で邁進する所存です。

○「堅実な行政への変革」

合併特例債事業の総仕上げ

合併後12年が経過し、その間有利な合併特例債を財源に大型事業を展開してきました。いずれの事業も合併後の自治体のあるべき姿を求めての必要な事業であったと理解しております。国では、借入期間の延長も検討されていますが、本来、その活用には期限があり、また、合併特例債借入額の限度もあります。今後は、合併特例債事業の総仕上げに取りかかる期間となります。財政規律を堅持しつつ、この有利な合併特例債を優先順位の高い事業に適正に配分していきます。

まずは、現在進行中の新庁舎建設事業の完遂です。平成30年10月に、市民の安全・安心を守る災害対策拠点として、また、質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供する施設としての新庁舎の完成を目指します。また、文化会館の改修、豊部バイパス等の道路改良工事、中町北小学校北校舎の老朽改修工事、町内中学校の空調設備整備に向けた実施設計、中央公民館の今後の有効活用を図るための耐震診断に取りかかります。

その他の大型建設事業

その他の有利な起債を活用し、昼間の救急のみの体制であった加美区・八千代区の消防体制を強化し、救急・消防の24時間体制の確立のため多可北出張所、多可南出張所の整備を行います。

また、西脇多可行政事務組合への負担金として、新ごみ処理施設整備事業費を新規に計上しております。

スリムで効率的な行財政システムへの変革

合併以後、行財政改革大綱により、職員の削減や事務執行における経費の見直し等を中心に、ある程度の財政効果を創出しました。一方で、地域間の行政サービスの格差を解消するため様々な事業を推進し、さらには事業の拡充も積極的に実施してきました。このように大規模予算を編成することが可能であったのは、合併特例債と同様に、合併後10年間は地方交付税について優遇措置があったためです。

しかし、この優遇措置も平成28年度からは段階的に減額され、平成33年度以降は全て無くなってしまいます。したがって、この優遇措置の終了に合わせて、「歳入に見合った歳出」という財政運営の原則に基づき、徐々に予算規模を圧縮していかざるを得ない状況にあります。

行政ができる限り住民生活の向上に努めることは当然ではあるものの、合併本来の目的は、スリムで効率的な自治体への転換であり、肥大化している行政需要や重複した公共施設について、速やかに「あるべき姿」を見出し、全ての分野において、聖域なき行財政改革を断行していく体制を確立していかねばなりません。

本会議に提案させていただく、「多可町公共施設等再配置計画(第I期)」は、平成27年度に策定の公共施設等総合管理計画で謳う公共建築物の総延床面積を今後30年間で4割削減することを具現化した計画となっています。痛みを伴うことも生じてまいります。持続可能な多可町のため、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

職員の能力・資質の向上

職員の就業意識やその抱える事情、ライフスタイルが多様化している中、全職員が健康でいきいきと働き、やりがいを持って仕事に取り組むことが、質の高い行政サービスの提供につながるものと存じます。

平成30年度は、幹部職員対象の働き方改革研修を実施し、幹部職員のマネジメントとリーダーシップのあり方を再検討し、平成29年度に若手職員が作成した「働き方改革に関する指針」の素案を最大限考慮しながら、「働き方改革指針」を作成します。単に長時間労働の是正だけではなく、職員の持ち味を引き出すとともに働きやすい職場づくりを目指し、組織を活性化することにより、住民サービスの向上に寄与してまいりたいと考えています。

また、ますます専門化、複雑化する行政需要に対応するため、各種研修会への積極的な参加を推進します。加えて、人事評価研修を実施し、人事評価制度に対する正しい理解を深めるとともに「能力評価」と「業績評価」により組織力を高めてまいります。そして、評価結果の適切な活用の推進を図ることにより、職員のモチベーションを高め、その能力を最大限発揮できるような人事評価制度を構築してまいります。

○「未来への約束」

お年寄り、子ども、人権を大切にすまちを

「敬老の日」発祥の町として、豊かな心を育む施策を充実させながら、敬老の精神をいつまでも受け継ぎ、敬老精神の醸成から、すべての人を大事にする思いやりの心を広げていきたいと存じます。

平成30年度は、人権教育研究大会東播磨大会を本町で開催し、人権尊重の精神に徹した教育内容の創造と実践交流を図ります。

教育委員会では、いのちと人権を守る教育を充実させ、引き続き重大事態に係る事業を継続いたします。

地域産業の育成と雇用の確保を

「山田錦」発祥のまちとして、多可町産山田錦の消費拡大、良質米の安定供給のため町外への情報発信を行い、引き続き地域に根差した産業としての育成を推進します。

有害鳥獣防除対策として計画的に防除柵設置事業を推進し、農作物被害の減少につなげるとともに、農地管理と農業生産維持のため集落組織へ継続した支援を行います。

林業分野では、様々な補助金を活用し、また、北はりま森林組合とも協力体制を維持しながら森林資源の育成と有効活用を図ります。

多可町商工会とも引き続き良好な関係を維持しつつ、地域の産業の育成、活性化を図り、町内商工業の振興の一翼を担っていただくよう連携を図りながら事業を推進します。

また、平成27年度から杉原紙、播州織、ラベンダー等地域資源を用いて取り組んでいます地域創生事業については、検証を行いつつ平成30年度も国の交付金を有効活用した事業展開を行います。なお、平成30年度から創設されたひょうご地域創生交付金事業も有効に活用し、多可町の活性化に取り組んでいきます。

子育てするなら多可町と言われるまちを

新庁舎完成時に、「子育て世代包括支援センター」を開設し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。開設場所は、健康福祉センター「アスパル」とし、保健衛生事業と母子保健事業、予防接種事業を包括的に行う体制を整えます。

予防接種事業では、生後6か月から中学生までを対象にインフルエンザ助成事業を開始し、母子保健事業では、新生児聴覚検査費、産婦健康診査費助成事業に取り組みます。また、ハイリスク妊産婦の産後ケア事業を充実させ、母子に対するきめ細かな支援を実施いたします。

平成30年度は、公私連携によるキッズランド民営化へ向けた最後の調整年となります。平成31年度からの運営法人与自然と合同保育を行いながら緊密な調整を行います。

児童措置事業では引き続き4, 5歳児の保育料無償化、障害児保育事業、病児・病後児保育事業等を行い、また、将来の子育て支援のため第2次子ども・子育て支援事業計画に着手し、「子育てするなら多可町」と言われるまちを目指します。

◇予算総額について◇

一般会計の総額は、13,719,000 千円
(対前年度▲151,000 千円 増減率▲1.1%)

特別会計6会計の総額は、5,710,317 千円
(対前年度 ▲385,588 千円 増減率▲6.3%)

企業会計(水道事業特別会計、下水道事業特別会計)は、3,248,479 千円
(対前年度 214,716 千円 増減率 7.1%)

以上の総合計は・・・22,677,796 千円
(対前年度比：▲321,872 千円 増減率▲1.4%)

平成30年度多可町各会計予算の概要説明

◇一般会計歳入について◇ 【 】は全体に占める割合

町税内訳	本年度	構成比	対前年度
町民税	911,456	6.6	102.1
固定資産税	970,984	7.1	96.1
軽自動車税	75,313	0.6	103.4
町たばこ税	92,000	0.7	101.1
都市計画税	10	0.0	111.1

町税は、昨年度と比較し、町民税で19,042千円増額、軽自動車税で2,458千円増額、町たばこ税で1,000千円増額を見込んだものの、固定資産税で約39,371千

円減額見込みとなることから、対前年度比で 99.2%となりました。内訳は上記のとおりです。

また、1 本算定に向けた段階的縮減が 3 年目となる普通交付税については、地方財政計画に基づき算出し、特別交付税については、これまでの実績等を加味して、交付税総額を 4,900,000 千円と見積もっています。

なお、町税【15.0%】、地方交付税【35.7%】の2つで、歳入全体の 50.7%を占めます。

地方譲与税から各種交付金については、県・国の予算の増減に合わせて計上しました。

その他、国県支出金、使用料及び手数料、諸収入等も合わせると、歳入全体の 70.5%となり、残りの 29.5%については、繰入金【11.9%】と町債【17.6%】で充てざるを得ず、当初予算ベースにおいては、これまで同様に、引き続き大幅な財源不足となっています。

◇一般会計歳出について◇

	合計	構成比	対前年度比
民生費	3,100,816	22.6	100.5
総務費	2,941,100	21.4	84.7
公債費	2,013,163	14.7	106.4
土木費	1,342,064	9.8	99.3
教育費	1,093,828	8.0	95.8
消防費	993,396	7.2	162.3
衛生費	882,565	6.4	103.8
農林水産業費	850,853	6.2	89.2
商工費	229,790	1.7	116.9
諸支出金	107,932	0.8	98.3
議会費	100,072	0.7	98.1
労働費	53,421	0.4	52.6
予備費	10,000	0.1	1,000.0
合計	13,719,000	100	98.9

歳出に占める各費目の総額と割合は上記のとおりです。

民生費が 3,100,816 千円【22.6%】でトップを占め、次いで、工事最終年度となる新庁舎整備を含む総務費が 2,941,100 千円【21.4%】、次いで、公債費 2,013,163 千円【14.7%】となっています。

■一般会計■ 重点事業

I.『変革』 — 堅実な行政へ —

◆ 合併特例債事業の総仕上げ ◆

◎新庁舎建設事業（継続）	1,489,839 千円
◎文化会館照明設備工事（新規）	83,160 千円
◎小学校施設整備事業（継続）	76,800 千円
◎中学校施設整備事業（新規）	9,000 千円
★その他起債を活用した大型建設事業	
◎消防出張所整備事業（継続）	433,132 千円
◎新ごみ処理施設整備事業（新規）	42,306 千円

◆ スリムで効率的な行財政システムへ ◆

◎公共施設等再配置事業（継続）	5 千円
◎(新)多可町行財政改革<H27~H31>（継続）	18 千円
◎指定管理施設の見直し（対H29年度予算額で34,100千円削減）	
◎福祉施設の民間移譲事業（新規）	28,000 千円

◆ 職員の能力・資質の向上 ◆

◎働き方改革研修（継続）	600 千円
--------------	--------

II.『未来への約束』

◆ お年寄り、子ども、人権を大切にする ◆

◎人権教育研究大会東播磨大会（新規）	500 千円
◎いのちと人権を守る教育（新規）	768 千円
◎重大事態に係る事業（継続）	3,601 千円
◎おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展の開催（継続）	2,846 千円

◆ 地域産業の育成と雇用の確保 ◆

◎杉原紙NEXTプロジェクト（新規）	500 千円
◎北播磨市町播州織振興事業（新規）	1,500 千円
◎西脇多可播州織連携事業（新規）	250 千円
◎多可町地域活性化事業（新規）	5,400 千円

◆ 子育てするなら多可町 ◆

◎子育て世代包括支援センターの開設（新規）	8,607 千円
◎小児インフルエンザ予防接種助成事業（新規）	2,832 千円
◎新生児聴覚検査費助成事業（新規）	930 千円
◎産婦健康診査費助成事業（新規）	630 千円
◎第2子、第3子以降の保育料を軽減（継続）	3,600千円
◎4, 5歳児の保育料無償化（継続）	35,000 千円
◎病児・病後児保育事業（継続）	7,362 千円
◎病児保育の利用料金の改定（新規）	0 千円

その他の主要事業と重点事業の内容

1 まちの誇り「水と緑」を守りつなぐまち

◎有害鳥獣被害防除柵設置事業（継続） 76,860 千円

〔6農林水産業費 1 農業費 3 農業振興費〕

総合対策事業

八千代区中野間（継続） L=2,500m 八千代区下三原（継続） L=1,700m

辺地対策事業

八千代区柳山寺（継続） L=3,489m 八千代区中三原（継続） L=2,430m

八千代区上三原（継続） L=2,650m

◎県民緑税（継続） 82,556 千円

〔6農林水産業費 2 林業費 2 林業振興費〕

※針葉樹林と広葉樹林の混交林整備（県補助 100%） 36,832 千円

針葉樹林を整備し一部に広葉樹を植栽し、混交林とすることで、多様な森林をつくり、災害に強い森づくりを継続します。

※緊急防災林整備（県補助 100%） 45,724 千円

間伐した人工林を玉切りにし、段積みにした簡易土留工を設置することで、引き続き土砂の流出を防止します。

◎中山間地域等直接支払事業【第4期目(H27~H31)】 33,739 千円

〔6農林水産業費 1 農業費 3 農業振興費〕

農業者の高齢化や鳥獣被害等による耕作放棄地等の増加が懸念される中山間地域等に対し、生産条件補正のための直接支払いを実施することで、適正な農業生産活動等を通じ、農地の多面的機能を保持していきます。

◎土地改良事業（農業生産基盤整備） 39,508 千円

〔6農林水産業費 1 農業費 4 農地費〕

地域の農業生産基盤の更なる機能充実を図るため、引き続き、インフラ整備を行います。

※国県補助事業 26,096 千円

・天田農業用水路改修工事 ・市原農業用水路改修工事 他

※町単独事業 13,412 千円 ・水路改修等 7件

◎多面的機能支払交付金事業 106,560 千円

〔6農林水産費 1農業費 4農地費〕

少子高齢化による農業の後継者不足が加速する中、集落組織による活動計画書に基づいた取組により、農地や水路等の農業施設を保全する活動に対し、引き続き助成支援します。

※農地維持支払 63 集落(1,334.19ha) 39,200 千円

地域共同で行う水路の泥上げ、農道の草刈り等の日常的管理活動に対する支援

※資源向上支払(共同活動) 62 集落(1,074.83ha) 19,400 千円

施設の軽微な補修や、農村環境の向上のための活動及び多面的機能の増進を図る活動に対する支援

※資源向上支払(長寿命化) 62 集落(1,075.33ha) 46,900 千円

水路等農業施設の長寿命化に取り組む活動に対する支援

◎一般廃棄物処理(ごみ処理)計画周知事業(新規) 150 千円

〔4衛生費 2清掃費 1塵芥処理費〕

廃棄物処理をめぐる今後の社会・経済情勢や、一般廃棄物の発生見込み等をふまえて、今後の一般廃棄物処理施設や体制整備等の基本的な方針を定めた計画内容について、ごみフォーラムの開催等を通じて、地域住民の皆さんに周知していきます。

◎新ごみ処理施設整備事業(新規) 42,306 千円

〔4衛生費 2清掃費 1塵芥処理費〕

西脇市と共同整備する新たなごみ処理施設について、町民の皆様のごみ減量化・資源化意識の向上を図るとともに、平成 30 年度、31 年度の 2 年間をかけて、西脇多可行政事務組合が執行する生活影響環境調査、地質調査、現地調査、水源水質調査等の各種調査業務について、負担金を支払います。

2 安全・安心・快適を実感できるまち

◎公営住宅維持管理事業(継続) 58,828 千円

〔8土木費 5住宅費 1住宅管理費〕

第 2 次多可町住宅マスタープラン(H29.3 策定)に基づき、住宅の適正な維持管理に努めるとともに、多可町公営住宅等長寿命化計画に沿って、計画的に改修、解体撤去等を行います。

※外部改修工事 安坂団地(4) 29,000 千円

※解体撤去、跡地整備工事 西安田団地、門田団地 3,000 千円

◎橋梁維持管理事業（継続） 92,000 千円

〔8土木費 2道路橋梁費 4橋梁維持費〕

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、102 橋につき近接目視による定期点検を行います。
また、平成 30 年度は、次の事業を行い、橋梁の延命と通行者の安全を図ります。

※道路橋定期点検業務委託（102 橋）	25,000 千円
※補修設計 日赤橋（岸上）	10,000 千円
※修繕工事 郷領橋（豊部）	50,000 千円
※撤去工事 楓歩道橋（靴屋）	7,000 千円

◎道路維持管理事業（集落事業）（継続） 48,716 千円

〔8土木費 2道路橋梁費 1道路維持費〕

町道の維持管理のため、除草、除雪や集落要望を踏まえた舗裝修繕工事を行います。

また、町民の皆様が、自ら集落内にある道路、橋の欄干塗装など、公共物の簡易修繕を行う活動に対し、修繕等に必要な資材の支給を行い、生活道路に対する保全意識の向上と地域内コミュニティの活性化を図ります。

※道路施設管理委託	24,058 千円	
※道路維持管理工事	14,500 千円	他

◎道路新設改良事業（継続） 135,200 千円

〔8土木費 2道路橋梁費 2道路新設改良費〕

経済、物流をはじめとする近隣市町との交流促進道路や、日常生活と密接した道路を新設改良し、町民の皆様の利便性向上と安全性維持に努めます。

※道整備交付金事業（合併特例債事業）（継続）

・町道豊部35号線道路改良工事	50,000 千円	他
-----------------	-----------	---

※狭あい道路整備促進事業

・町道岸上支援学校線道路改良工事（継続）	10,000 千円	
・町道中村町6号線道路改良工事（新規）	5,000 千円	（合併特例債事業）

※防災・安全社会資本整備事業

・町道中町東線舗裝修繕工事（継続）	13,000 千円	
・町道川東線舗裝修繕工事（新規）	17,000 千円	
・町道多田三谷線道路改良工事（新規）	6,000 千円	他

※町単独事業（合併特例債事業）

・靴屋中村町中央線舗裝修繕工事（新規）	6,000 千円	
---------------------	----------	--

◎消防出張所整備事業（継続） 433,132 千円

〔9消防費 1消防費 1常備消防費〕

町民の皆様が安心して暮らせる地域社会を築くために、北はりま消防組合出張所を町内3か所（中区、加美区、八千代区）に整備し、平成31年4月から3出張所による24時間体制を構築します。平成30年度は、2出張所（加美区、八千代区）を整備します。

◎防災訓練事業（継続） 286 千円

〔9消防費 1消防費 5災害対策費〕

自助・共助の推進による防災意識の高揚と町と住民との連携強化による地域防災力の向上のため、豪雨災害を想定した一時避難所及び指定避難場所への避難及び指定避難所の開設・運営を主とした防災訓練を実施します。

◎新型J-アラート整備事業（新規） 2,800 千円

〔9消防費 1消防費 5災害対策費〕

時間的に猶予のない緊急事態の発生を瞬時に町民の皆様へ伝えるJアラートは、全国レベルで、既に処理できるレベルが限界に達しており、全ての自治体において、平成30年度中に新型受信機を導入しなければなりません。このことにより、処理速度の向上、音声出力の充実、セキュリティ確保を目指します。

◎消費者対策事業（継続） 4,035 千円

〔7商工費 1商工費 4消費安定費〕

消費者相談を気軽に受けられる体制を作り、民間業者との情報格差から生じる消費者トラブルを救済するとともに、複雑・多様化する被害を未然に防止し、被害拡大の防止に努め、安全・安心な住民生活を実現します。

また、啓発活動や相談員の研修参加支援を行い、継続的に消費者行政に取り組んでいきます。なお、平成30年度は、多可町が東播磨消費者団体協議会の事務局を担います。

3 働く場が充実し、地域の魅力が高まるまち

◎ヘルスケア産業推進事業（健康保養地事業）（継続） 6,038 千円

〔2総務費 1総務管理費 17地方創生費〕

毎日時間に追われ定期的な運動時間が取りにくい中年世代や、激しい運動が難しい高齢者に、安全に無理なく楽しく取り組める健康ウォーキングコースを整備するとと

もに、健康増進プログラムやヘルシーメニュー等の開発・提供を行います。

事業実施主体として住民主体による協議会を立ち上げます。そして、各種健康プログラムについて民間企業のメンタルヘルス研修への活用を目指します。

新たに、生涯学習課や健康課、福祉課と連携し、(仮)健康ポイント制度を導入し、健康に関する意識を高め、多方面から住民の健康寿命延伸を目指します。

また、多可町産ラベンダーアロマオイルを活用した認知症予防プログラムを開発し、認知症予防にも取り組みます。

◎杉原紙NEXTプロジェクト（新規） 500千円

〔2 総務費 1 総務管理費 17 地方創生費〕

杉原紙を周辺地域や国内外に積極的に発信し、地域資源である「杉原紙」をより広くPRすることで継続的、経済的な発展の足掛かりを作ります。

◎北播磨市町播州織振興事業（新規） 1,500千円

〔2 総務費 1 総務管理費 17 地方創生費〕

播州織産地である多可町と西脇市が連携して、播州織産地で人材を募集する企業の紹介と受入れ相談をする「播州織ジョブフェア」を東京圏で開催し、ものづくりに興味のある人材を産地に呼び込みます。

◎西脇多可播州織連携事業（新規） 250千円

〔2 総務費 1 総務管理費 17 地方創生費〕

多可町と西脇市の播州織事業者が連携して、播州織の生地や最終製品の販路開拓を推進するためのセミナーや研修会を開催することで、播州織産業の活性化を推進します。

◎多可町地域活性化事業（新規） 5,400千円

〔2 総務費 1 総務管理費 17 地方創生費〕

多可町特産品認証委員会で、地域資源PR・観光誘客事業、特産品販売促進事業などを行い、地域活性化を推進します。

◎ヘルスケア産業推進事業（遊休農地ラベンダー植栽活用事業）（継続）2,105千円

〔2 総務費 1 総務管理費 17 地方創生費〕

遊休農地を有効活用し、地域資源であるラベンダーオイルの増産に向け、集落や各

グループ等によるラベンダー栽培を推進し、美しい景観形成と地域の活性化を図ります。

◎地域ブランド推進事業（継続） 1,600 千円

〔2 総務費 1 総務管理費 17 地方創生費〕

多可町産木材を活用した商品開発やイベントを推進し、広く多可町産木材を発信することで町民の皆様へ森林に関する理解を図り、地域の活性化と新たな観光客の誘致を推進します。あわせて多可町産木材の新たな販路拡大も確立していきます。

◎杉原紙研究所トイレ改修工事（新規） 1,500 千円

〔7 商工費 1 商工費 2 商工振興費〕

杉原紙研究所内の和式トイレ3基を温水洗浄便座洋式トイレに交換し、誰もが利用しやすい環境に整備することで、町内外から杉原紙に触れる機会を整備します。

◎道の駅杉原紙の里・多可機能強化工事（新規） 2,000 千円

〔7 商工費 1 商工費 3 観光費〕

人気の高い播州百日どりを安全安心かつ迅速に提供するため、蒸気の凝縮熱を使って加熱する大型スチームコンベクションを整備します。町内最北端の同観光施設における観光交流人口を増加させることにより、町内の他の観光施設等への誘導・活性化を進めていきます。

◎住宅ローン利子助成事業（新規） 1,500 千円

〔7 商工費 1 商工費 2 商工振興費〕

兵庫県信用組合との包括地域連携協定のもと、若者・子育て世代が町内に定住するため、初めて住宅を新築、又はリフォームする際、5年間に限り、当組合の住宅ローン利子分を助成し、若者・子育て世代を支援します。

◎住宅助成事業（継続） 9,680 千円

〔7 商工費 1 商工費 2 商工振興費〕

※住まいの新築助成 4,500 千円 他

元請及び主体構造部工事が、町内業者であることを条件に、非木造住宅も対象とした新築助成制度を継続します。

※住宅リフォーム助成 3,500 千円

安心して住み続ける住環境を目指し、住宅機能の維持や長寿命化対策に対し、引

き続き助成します。

※中古住宅購入助成 1,500 千円

定住人口の増加を目指し、多可町に定住するため中古住宅を購入する際、10 万円を引き続き助成します。

◎移住定住促進事業（拡充） 7,496 千円

〔2 総務費 1 総務管理費 6 企画費〕

魅力ある町の情報を発信し、多可町への定住を促進するため、引き続き定住コンシェルジュを配置します。また、ウェブサイト「移住定住応援サイト」をリニューアルし、町外への広報及び町民の皆様への理解を深めていきます。

4 地域主体で支え合い、助け合う健康で人にやさしいまち

◎小児インフルエンザ予防接種助成事業（新規） 2,832 千円

〔4 衛生費 1 保健衛生費 2 予防費〕

生後 6 か月から中学生までを対象に、インフルエンザ予防接種にかかる費用の一部を助成します。※1 回／1,000 円

◎基本健診事業≪認知症検診事業≫（新規） 586 千円

〔4 衛生費 1 保健衛生費 5 健康づくり事業費〕

高齢者を対象に、認知症チェックシートを活用した認知症検診を実施し、早期発見早期受診を促し、医療や予防教室につなげていきます。

◎自殺対策強化事業（拡充） 548 千円

〔3 民生費 1 社会福祉費 6 障害福祉費〕

近年、若年者のひきこもりについての相談が増えており、40 歳～50 歳代になってからの相談ケースが見受けられます。また、ここ数年 39 歳以下の自殺が多くなっています。発達障害や家族背景など、生きにくさを抱えた子どもや若者への理解を深め、ひきこもりへの対応方法を学び、若年層の自殺が減少するよう、関係機関との早期情報共有や相談につなげる体制を構築していきます。

◎地域介護拠点整備事業（新規） 21,559 千円

〔3 民生費 1 社会福祉費 3 老人福祉費〕

多可町高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス事

業を実施しようとする法人に対し、当該施設の整備に要する経費や、事業を開始するために必要な経費を助成することで、地域における介護サービス等の提供体制の充実を図ります。

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護整備費助成	5,670 千円
※定期巡回・随時対応型訪問介護看護開設準備経費助成	10,300 千円
※グループホーム開設準備経費助成	5,589 千円

◎福祉施設の民間移譲事業（新規） 28,000 千円

〔3民生費 1社会福祉費 2社会福祉施設費〕

平成30年4月から、かみ総合福祉センターとグループホームやすらぎの郷、2つの福祉施設を多可町社会福祉協議会へ移譲します。

グループホームやすらぎの郷は入所定員7人として、旧加美町時代に建設された施設であります。定員7人の施設は、介護保険制度に定められた人員基準上、非効率的な運営となるため、施設の譲渡に際し、定員を7人から9人へとする増築工事等にかかる財政支援を行うことで、同施設の収益を増加させ、健全経営に向けた支援を行います。

◎障害者福祉事業（地域生活支援事業）（継続・拡充） 42,354 千円

〔3民生費 1社会福祉費 6障害福祉費〕

障がいをお持ちの方が地域の中で安心して生活を送っていただくため地域生活支援事業を継続・拡充していきます。

重度の障がいのある方に、日常生活を容易にする用具の給付及び貸与を行う支援事業やガイドヘルパーによる移動支援事業、また学齢期の児童の放課後の活動の場として「障がい児タイムケア事業」等を実施します。

聴覚障がい者の社会参加を進めるため、手話通訳者の常時設置や町民の皆様向けの手話通訳者や要約筆記者の養成講習会等を行い、コミュニケーション支援の充実と「障がい」に対する理解と啓発を促進し、地域での自立した生活を支援します。

◎公費医療自己負担助成事業（継続） 202 千円

〔3民生費 2児童福祉費 8児童福祉費〕

安心して子育てができる環境整備を図るため、0歳児から中学3年生までの福祉医療受給対象者について、他の公費負担医療制度に係る自己負担分を引き続き助成します。

5 子どもの元気な声があふれ、生涯にわたり笑顔で暮らせるまち

◎子育て世代包括支援センターの開設（新規） 8,607 千円

〔4衛生費 1保健衛生費 6母子保健事業費〕

医療機関、福祉機関等の専門機関と連絡調整し、妊娠期から子育て期（18歳まで）にわたり、妊娠・出産・子育て等に関する様々な相談に包括的に応じ、切れ目のない支援を提供する体制を健康福祉センター（アスパル）内に開設します。

◎新生児聴覚検査費助成事業（新規） 930 千円

〔4衛生費 1保健衛生費 6母子保健事業費〕

聴覚障がい、早期に発見され適切な支援を行えば、音声言語発達障がい等への影響を最小限に抑えることが出来ます。早期発見・早期治療を目指すため、新生児に対する聴覚検査の費用を助成します。

◎産婦健康診査費助成事業（新規） 630 千円

〔4衛生費 1保健衛生費 6母子保健事業費〕

産後2週間～1か月の出産後間もない時期の産婦健診にかかる費用の一部を助成します。医療機関等と連携を取り、産婦の健康管理を行いながら、産後うつ予防や新生児への虐待予防を図ります。

◎ハートフル学業支援（継続） 3,600 千円

〔10教育費 1教育総務費 3教育指導費〕

高校生に対するハートフル学業支援について、引き続き高等学校等奨学給付金との併給を可能として給付を行います。

◎就学・就園援助（継続） 19,908 千円

〔10教育費 2小学校費 2教育振興費〕〔10教育費 3中学校費 2教育振興費〕〔10教育費 4幼稚園費 2教育振興費〕

準要保護にかかる就学援助の的確・迅速な支援を基本として、「新入学学用品費」においても、平成29年度に引き続き新入学準備金として、年度内支給を実施します。

◎第2子、第3子以降の保育料を軽減（継続） 3,600千円

〔3民生費 2児童福祉費 2児童措置費〕

ひょうご保育料軽減事業により、第2子、第3子以降の保育料を軽減します。
第2子は、月額5,000円を超える額について、3歳未満児5,000円、3歳以上児

3,500円を上限に助成します。(所得制限あり。県と町で1/2ずつ負担。)

第3子以降は、月額5,000円を超える額について、3歳未満児6,000円、3歳以上児4,500円を上限に助成します。(所得制限あり。県負担。)

◎4, 5歳児の保育料無償化(継続) 35,000千円

〔3民生費 2児童福祉費 2児童措置費〕

幼稚園、保育所等に通う町内4, 5歳児の保育料について、無償にします。

(ただし、給食費 3,000円と教材費 1,000円の実費は徴収。)

平成30年度対象児童 4歳児 137名、5歳児 135名

◎障害児保育事業補助金(町単独)(継続) 17,560千円

〔3民生費 2児童福祉費 2児童措置費〕

精神または身体に障がいがある児童(特別児童扶養手当支給)や軽度な発達障がいが見られる児童が、認定こども園等での集団生活において健やかに成長できるよう、受け入れ法人に対して財政支援を継続します。

◎幼児教育・保育の充実(継続) 1,026千円

〔3民生費 2児童福祉費 2児童措置費〕

町内5認定こども園を目指し、幼児教育・保育の一層の充実を図ります。幼児教育研修事業(5年目)では、3こども園に対し大学の先生を2回ずつ派遣し、研修を行います。また、平成30年度から新規に保育士等キャリアアップ研修事業を実施し、より専門性の高い研修を実施します。平成30年3月に完成した「5歳児教育・保育共通カリキュラム」に基づいて、5歳児教育・保育を行います。

◎病児・病後児保育事業(継続) 7,362千円

〔3民生費 2児童福祉費 2児童措置費〕

就労等からやむを得ず病気の子どもを看ることができない保護者を支援するため、以下の事業を充実し子育て世代を応援します。なお、県内の町で両事業を実施しているのは多可町のみです。

※病児保育事業(3年目) 4,948千円

おひさまにここクリニックで実施。平成30年度から国庫補助事業として実施。

※病後児保育事業(9年目)みどりこども園で実施。 2,414千円

◎病児保育の利用料金の改定（新規） 0千円

〔3民生費 2児童福祉費 2児童措置費〕

平成28年度からおひさまにこにこクリニックで実施している病児保育ですが、さらに利用しやすくするため利用料金を改定します。

（現行）町内在住 1日利用 2,000円 半日（4時間以内）利用 1,000円
町外在住 1日利用 3,000円 半日（4時間以内）利用 1,500円



（改定後）

利用時間	利用料（町内）	利用料（町外）
2時間未満	500円	750円
2時間以上4時間未満	1,000円	1,500円
4時間以上6時間未満	1,500円	2,250円
6時間以上	2,000円	3,000円

◎第二次子ども・子育て支援事業計画を策定（新規） 1,863千円

〔3民生費 2児童福祉費 1児童福祉総務費〕

全ての子どもが健やかに成長し、保護者が安心して子育てができる社会を目指し、子育て家庭の状況、幼児期の学校教育・保育、子育て支援事業の利用ニーズなどをふまえ、地域の実状に応じた子育て支援計画を策定します。

現計画が平成31年度末で終了となるため、平成30年度にニーズ調査、平成31年度に第二次多可町子ども・子育て支援事業計画策定を行います。

◎公私連携によるキッズランドの運営に向けた合同保育の実施（新規）4,080千円

〔3民生費 2児童福祉費 2児童措置費〕

公私連携によるキッズランドの運営（民営化）に向けて、運営法人（鳳凰福祉会、楽久園会）からそれぞれ職員1名を1年間派遣により合同保育を実施します。重要な園行事の参加をはじめ、町と法人との調整を行い、キッズランドの民営化が遅滞なく移行できるよう支援します。

また、平成30年度は、公立運営最後の年度となるため、両キッズランド運営の締めくくりとして「幼児教育研究会」をキッズランドやちよで開催します。

◎公私連携によるキッズランドの運営に向けた第三者評価の実施（新規） 700千円

〔3民生費 2児童福祉費 1児童福祉総務費〕

公私連携によるキッズランドの運営（民営化）に向けて、両キッズランドの第三者評価を実施します。キッズランド民営化後の教育・保育について、民営化前と同様、

安全安心な教育・保育が安定的に提供できるよう、第三者による評価検証体制を構築します。

◎小学校施設整備事業（継続） 76,800 千円

〔10 教育費 2 小学校費 1 学校管理費〕

中町北小学校の老朽化した北校舎とトイレの環境改善と機能充実を図り、利用する全ての人々が安全かつ安心して活動できるよう老朽改修工事を実施し、併せて、プールろ過器と配管の修繕工事を行います。

また、図書室を含む南校舎の老朽改修を図るため、実施設計業務を委託します。

※中町北小学校 北校舎ほか 老朽改修工事及び工事監理委託

（昭和 36 年建築、平成 14 年耐震補強・一部老朽改修）

※中町北小学校 南校舎 老朽改修工事実施設計委託

（昭和 57 年建築、老朽改修は未実施）

◎中学校施設整備事業（新規） 9,000 千円

〔10 教育費 3 中学校費 1 学校管理費〕

生徒の熱中症等を予防し、快適な環境で授業が受けられるよう、町内全中学校の各教室に空調設備を整備するため、実施設計業務を委託します。

※中学校 空調設備 整備工事実施設計委託

◎重大事態に係る事業（継続） 3,601 千円

〔10 教育費 1 教育総務費 3 教育指導費〕

平成 29 年度に町内で起きた重大事態の背景や、いじめとの関連など事実関係を調査し、再発防止に向けた取組を行います。

◎学力向上事業（拡充） 4,058 千円

〔10 教育費 2 小学校費 2 教育振興費〕〔10 教育費 3 中学校費 2 教育振興費〕

「多可町学力向上 3 か年計画」（平成 30 年度～32 年度）に基づき、学校及び町の学力向上の取組に対する検証、改善を行います。また、個に応じた学習プリントを作成できる「学習支援システム」を導入し、基礎学力の定着や活用力の育成を図ります。

（小学校は国語・算数、中学校は数学）

さらに、「ひょうごがんばりタイム」による放課後の補充学習等、保護者や地域の人々を活用した学力向上に取り組めます。

◎こども未来塾事業（継続） 30 千円

〔10 教育費 1 教育総務費 3 教育指導費〕

ふるさと多可町を愛し、たくましく生きるこころ豊かな子どもを育成するために、子ども未来塾を開催し、中学1年生を対象に、地元で就業・起業し、活躍している先輩を講師として学校に招き、地域で夢を持って生きる先輩に学ぶふるさとキャリア教育「こども未来塾」を開催します。また、子どもたちが、ふるさと多可町の自然、歴史、文化、産業などについて知識を身に付け、ふるさとへの理解と愛情を深めることを目的として「多可町ふるさと検定」を実施します。

◎いのちと人権を守る教育（新規） 768 千円

〔10 教育費 1 教育総務費 3 教育指導費〕

「いのちと人権を守る教育」として、今日的な課題であるいじめやインターネットによる人権侵害等について、「いじめ防止サミット」（仮称）を開催します。

また、小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から、「特別の教科 道徳」が完全実施されることに伴い、子どもたちが「考え、議論する」道徳教育をめざして「道徳の時間」を充実させ、道徳性を育てていきます。

◎生涯スポーツ振興基本計画策定事業（新規） 1,953 千円

〔10 教育費 7 保健体育費 1 保健体育総務費〕

スポーツ指数の「たかいい」まちを基本理念として取り組んできた「生涯スポーツ振興基本計画（平成21年3月策定）」を、兵庫教育大学と検証し、町民の皆様が「いつでも」「どこでも」「だれでも」、全てのライフステージでスポーツを更に楽しみ続けることができる環境について「ハード面」「ソフト面」の両方から再考し、新たな計画を策定します。

◎体育施設の維持補修（新規） 3,300 千円

〔10 教育費 7 保健体育費 2 体育施設費〕

利用者が、安全で快適にスポーツを楽しめる環境整備を行います。

※中央公園グラウンド照明交換 850 千円

※加美運動公園テニスコート、フェンス修繕、コート舗装等 1,600 千円

※ガルテン八千代グラウンド照明交換 850 千円

◎文化会館照明設備工事（新規） 83,160 千円

〔10 教育費 5 社会教育費 9 文化会館費〕

開館から 27 年が経過する文化会館の舞台照明を改修し、安全かつ快適な施設で、質の高い文化・芸術に触れる機会を確保していきます。

◎おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展の開催（継続） 2,846 千円

〔10 教育費 5 社会教育費 1 社会教育総務費〕

第 29 回おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展を開催し、敬老の日発祥のまち・多可町から全国に向けて発信します。平成 29 年度（第 28 回）は応募 3,919 点、作品展示（4 日間）来場者 1,828 人。昨年度から全国に呼び掛けて作品を募集し、厚生労働省、全国町村会など多数の後援を得ました。平成 30 年度は、文部科学省の後援も目指し、敬老の精神の輪を全国に広げていきます。

6 協働による自主自立のまち

◎人権教育研究大会東播磨大会（新規） 500 千円

〔10 教育費 5 社会教育費 5 人権教育推進費〕

7 月 28 日に開催する人権教育研究大会東播磨大会では、差別の現実から人権について深く学び、一人ひとりが「主体」となった教育・啓発活動を展開するため、人権尊重の精神に徹した教育内容の創造と実践交流を図ります。一人ひとりがお互いの違いを認め合い、尊重し合い、心豊かに暮らせる人権尊重社会の実現に向けた取り組みを行います。

◎働き方改革研修（継続） 600 千円

〔2 総務費 1 総務管理費 1 一般管理費〕

平成 29 年度に、役場の組織体制を見直し、職員と組織の持ち味を最大限生かした人材育成・組織づくりを進めるため、若手職員から「働き方改革」への提案を受けました。平成 30 年度は、幹部職員による職場内環境整備やリーダー研修等を実施し、役場組織や地域で、全ての職員の持てる知識・技術・個性が最大限生かされる働きができるよう、「働き方改革指針」を作成します。

◎公共施設等再配置事業（継続） 5 千円

〔2 総務費 1 総務管理費 5 財産管理費〕

公共施設等再配置計画（第 I 期）に基づき、公共施設の民間移譲等による整理統合、有効活用に向け、地域内で情報共有、共通認識が図れる体制を構築します。

また、計画的修繕がなされるよう日常点検等の充実を図ります。

◎(新)多可町行財政改革<平成27年度~31年度>(継続) 18千円

〔2総務課 1総務管理費 1一般管理費〕

多可町行財政改革大綱に定める重点事項について、進捗管理を徹底し、行財政改革を着実に実施します。また、平成30年度は、特に役場組織内の事務内容と職員定員の見直しを行い、地域と時代に沿った定員適正化計画を作成します。さらに、人事評価制度も確立し、スリムで効率的な自治体経営を図ります。

◎特定個人情報の安全管理措置対応事業(新規) 1,620千円

〔2総務費 1総務管理費 2文書広報費〕

個人番号等の有用性に配慮しつつ適切な取り扱いを確保するため、各課の日常業務での処理・取り扱いについての研修を行うとともに、取り扱いマニュアルを作成し、特定個人情報の保護責任体制を確立します。

◎指定管理施設の見直し 平成29年度予算179,000千円⇒平成30年度予算144,900千円
(対平成29年度予算額で34,100千円減額19%削減)

「民でできるものは民へ」の視点から、民間の知識、経験、ノウハウを活かし、次の公共施設の管理運営を抜本的に見直し、行政のスリム化を図ります。

【多可町社会福祉協議会に譲渡】

- ・かみ総合福祉センター
- ・認知症高齢者グループホーム「やすらぎの郷」

【富士コンピューター株式会社(相生学院高等学校多可校)に貸与】

- ・青年の家「エコミール加美」
- ・林業者休養施設「悠々館」
- ・大平キャンプ場
- ・加美運動公園及びサンスポーツランド加美(クレーテニスコートを除く)

【公募による指定管理者の選定】

- ・農林業公園「ハーモニーパーク」

◎新庁舎建設事業(継続) 1,489,839千円

〔2総務費 1総務管理費 5財産管理費〕

質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供するとともに、町民の皆様の安全・安心を守る災害対策の拠点施設として、新庁舎を整備完成させます。

※一般者向け見学会 9月24日(月・祝日)

※新庁舎開庁式 10月23日(火)

◎家屋全棟調査の実施(継続) 10,701千円

〔2総務費 2徴税费 2賦課徴収費〕

航空写真、家屋データ、家屋調査票を活用し、平成29年度に行った評価漏れや減

失漏れ家屋の洗い出し結果をもとに、家屋の現地調査を行うことにより現況を的確に把握し、賦課客体の完全補足を目指します。

◎確定申告データの国への電子送信環境整備（新規） 281 千円

〔2 総務費 2 徴税费 2 賦課徴収費〕

ネットワークを通じた申告データの国税システムへの送信環境を整備することにより、機密性の保持や入力事務等の省力化を図ります。

■特別会計■

◎国民健康保険特別会計【事業勘定】◎

歳入歳出それぞれ 2,350,554 千円で、被保険者数の減少（一般△220 人、退職△70 人、世帯△151 世帯）と、国保制度改革のため、前年度より 457,937 千円減の予算としています。

※国民健康保険の都道府県単位化

平成 30 年度から県が財政運営の責任主体となり、町との適切な役割分担のもと、国保の運営に中心的な役割を担うこととなります。共同保険者となって運営することにより、財政基盤の安定化が図られます。

◎国民健康保険特別会計【直営診療所】◎

歳入歳出それぞれ 71,223 千円とし、前年度より 2,977 千円の減としています。減の要因は主に人件費で、運営費のほか医療用機器の更新に 5,330 千円、公債費に 4,002 千円を計上しています。

訪問診療や外科的な対応が増えたことにより診療報酬の収入が伸び、一般会計からの繰入金は 2,997 千円と前年より 5,055 千円減としています。

◎後期高齢者医療特別会計◎

歳入歳出それぞれ、298,041 千円で、前年度より 20,935 千円の増額としています。後期高齢者医療制度は、県の広域連合で運営しており、町は保険料の徴収と窓口事務を行っています。

◎介護保険特別会計◎

歳入歳出それぞれ 2,646,348 千円で、前年度より 90,789 千円の増となっています。

保険給付費では、グループホームや認知症対応型デイサービスを新設したことや入

所サービスにおいて中・重度の要介護者の利用が増えたことにより 90,600 千円増と
しています。

平成 30 年度からは第 7 期の介護保険事業計画による事業展開がスタートします。

超高齢社会を視野に入れ、迫り来る 2025 年問題を乗り越えていくためには医療・
介護・保健・福祉・住まいの各サービスが切れ目なく提供でき、高齢者等が可能な限
り住み慣れたふるさと多可町で自立した生活が送れるよう、地域包括ケアシステムの
一層の充実を目指します。

社会福祉法が改正され、「我が事・丸ごと」の地域づくりを推進する体制づくりが、
市町村の役割として位置づけられました。高齢、障害、児童、生活困窮等の各分野で
の課題が複合化、複雑化している実態に対し、一体的な支援につなげていくにはどう
すればよいか、包括的な対応ができるよう準備を開始します。そして、地域のあらゆる
主体が役割を持ち、みんなで支え合いながら、住み慣れた地域で自分らしく活躍し
続けることができる「地域共生社会」を目指します。

◎学校給食特別会計◎

調理業務を民間に委託して 2 年目となり、歳入歳出それぞれ 211,916 千円を計上
しています。

さらに、安全・安心で美味しい給食を安定して提供していきます。

◎診療所特別会計◎

歳入歳出それぞれ 128,843 千円で、前年度より 22,667 千円の減としています。

主な減額としては、松井庄診療所の空調設備関係で 15,500 千円、医薬材料費で
12,000 千円の減額となっています。

新たな備品購入として、松井庄診療所でレセプト・電子カルテ及び周辺機器の購入
として 1,000 千円、杉原谷診療所で心電図解析装置の購入として 1,800 千円を予定
しています。

歳入のほとんどを占める衛生使用料について、松井庄診療所で 49,800 千円を、杉
原谷診療所で 56,000 千円と前年度より 33,680 千円の減を見込んでいます。

備品関係の購入に充てるため、診療所施設整備基金から 4,000 千円を、会計不足分
を一般会計から 15,594 千円を繰り入れる予定にしています。

◎宅地造成事業特別会計◎

歳入歳出それぞれ 3,392 千円とし、前年度より 6,707 千円の減額としています。
平成 29 年度に 2 区画売却したことによるものです。

定住人口の増加と地域振興の活性化を促進するため「ハイランドかみの郷」分譲地
購入者を対象に、引き続き優遇措置（住宅新築助成、太陽光発電設備設置助成）を行
い、残り 1 区画を販売します。

若者世帯支援として、新婚及び子育て世代が同分譲地を購入する際、最大 1,100 千円を減免する助成事業は平成 30 年度も継続します。

◇企業会計◇

◎水道事業特別会計◎

収益的支出 501,698 千円、資本的支出 345,897 千円合わせて 847,595 千円計上しています。

人口減少社会を迎え、料金収入が減少するなど上水道事業を取り巻く経営環境は非常に厳しいものとなっていますが、今後予想される更新需要の増大などの課題に計画的に対応していき、安全な水の安定供給を念頭に事業を展開してまいります。

主な事業は老朽管更新事業（八千代区坂本、中野間、下野間地内）や水管橋（豊部地内）及び柳山寺浄水場の機器更新事業を行います。（169,146 千円）

◎下水道事業特別会計◎

収益的支出 1,037,946 千円、資本的支出 1,362,938 千円合わせて 2,400,884 千円計上しています。

本町の下水道施設は、地理的な特徴により小規模な施設を多く抱えており、また、少子高齢化や住民のエコ意識の高まりにより下水流入量の減少が今後とも進むことが見込まれ、財政への圧迫も予想される中、将来にわたっても安定的に継続するために、処理場の統廃合を計画的に行っていきます。

主な事業は、清水処理区と轟・西山処理区を杉原谷浄化センターへ接続の為に管路整備を行います。（40,000 千円）

長寿命化事業により公共下水道事業（中浄化センター）においては、電気設備の更新を行います。（144,300 千円）

また、特定環境保全公共下水道事業（貴船浄化センター）では引き続き、処理場内の機械更新事業を行います。（117,000 千円）

◇むすびに◇

以上、平成30年度の町政運営にあたっての基本的な方針と、施策概要につきましてご説明させていただきました。

改めて、「スリムで効率的な自治体への転換」が私に課せられた使命と考えております。ご提案いたします多可町公共施設等再配置計画は、人口減少に立ち向かい、財政健全化へのかじ取りをする大きな行政の転換となる計画であると考えています。

しかし、実施に際しては、大きな痛みを伴うことになるかと思えます。継続可能な、住み続けたい、そして将来にわたり持続的に発展していく自治体の実現には必要な改革となります。町民の皆様のご理解を得ながら転換を推し進めていく所存でございます。

こうした転換を行いながら、冒頭に記載しております～住み続けたい町、住んで良かったと言われる町へ～の目標に向けて、近隣市町に負けない医療・保育の体制を整える施策を重点的に実施する所存でございます。

議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。私の施政方針といたします。